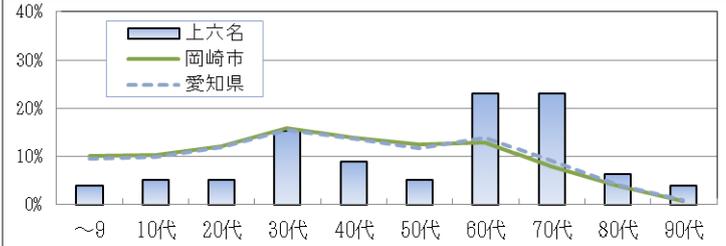


事後評価調書

I 事業概要														
事業名	公営住宅等整備事業													
地区名	上六名住宅													
事業箇所	岡崎市													
事業のあらまし	<p>県営上六名住宅は、公営住宅法等に基づき、住宅に困窮する低額所得者等に対して低廉で良質な家賃の公営住宅を供給するため、愛知県が建設したものである。</p> <p>本事業では、昭和 27～30 年度に建設され、老朽狭小化した耐火構造 4 階建て 96 戸を除却し、耐火構造 6～8 階建て 67 戸に建替え、自力で適切な居住水準の住宅を確保できない世帯に対する低廉で良質な住宅を安定的に供給し、住宅セーフティネットの維持を図ったものである。</p>													
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>住宅セーフティネット（低額所得者、被災者、高齢者、障害者等住宅確保に配慮を要する者に対する賃貸住宅の供給）の中心として、住宅に困窮する低額所得者等に対して県営住宅の供給を安定的かつ計画的に行う。</p> <p>【副次目標】 特になし</p>													
事業費	事業費		内訳											
	7.5 億円		□工事費（除却費含む）7.4 億円、□その他（調査設計費）0.1 億円											
事業期間	採択年度	平成 19 年度	着工年度	平成 19 年度	完成年度	平成 21 年度								
事業内容	<p>除却：耐火構造 4 階建て 4 棟 96 戸（延べ床面積：3,398.40 m²）</p> <p>建設：耐火構造 6～8 階建て 1 棟 67 戸（延べ床面積：3,976.30 m²）</p>													
II 評価														
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>■住宅に困窮する低額所得者等に対して県営住宅が提供されている事を確認するために、以下の 4 項目を評価指標とした。</p> <p>①空家の状況</p> <p>完成後全ての部屋に入居者が入居した。平成 26 年 12 月 9 日時点の空家は 67 戸中 7 戸（10.4%）となっており、5 戸は他住宅からの移転が決まっており、2 戸についても修繕が済み次第募集することとなる。</p> <p>②応募倍率</p> <p>事業完了後の平成 22 年度は空家が無く募集が無かった。平成 25 年度においては 19 倍と高く、住宅セーフティネットとしての需要が高い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25 倍率</th> <th>H25 第 1 回</th> <th>H25 第 2 回</th> <th>H25 第 3 回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19.0 (19/1)</td> <td>19.0 (19/1)</td> <td>-募集無し-</td> <td>-募集無し-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上六名住宅の応募倍率（応募数/募集数）</p> <p>③世帯の年間収入分布</p> <p>上六名住宅に入居する世帯の年間収入は、平均で約 235 万円と低く、愛知県の平均約 510 万円及び岡崎市の平均約 545 万円と比べて半分以下であり、目標である低額所得者の利用に供されている。</p>					H25 倍率	H25 第 1 回	H25 第 2 回	H25 第 3 回	19.0 (19/1)	19.0 (19/1)	-募集無し-	-募集無し-
	H25 倍率	H25 第 1 回	H25 第 2 回	H25 第 3 回										
19.0 (19/1)	19.0 (19/1)	-募集無し-	-募集無し-											
		<p>出典：上六名住宅は、H26.4.1データ。岡崎市、愛知県はH20住宅・土地統計調査</p>												

	<p>④高齢者の入居状況</p> <p>上六名住宅に入居する世帯の年齢分布を、愛知県及び岡崎市と比べると、60代、70代の入居者が多い。住宅セーフティネットの目的の一つである高齢者の利用に供されている。</p>  <p>出典：上六名住宅は、H22の調査データ。岡崎市、愛知県はH22国勢調査</p> <p>【達成状況に対する評価】 当初目標としていた内容を達成している。</p>
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 なし</p> <p>【達成状況に対する評価】 なし</p>
Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	住宅に困窮する低額所得者等に対して県営住宅の供給を安定的かつ計画的に行うという事業目標を達成しており、今後の事後評価は必要無い。
改善措置の必要性	低額所得者等の利用に供されていること、又上六名住宅の応募倍率も高いことから、事業目標を達成しており、改善措置の必要は無い。
同種事業に反映すべき事項	入居者の高齢化が進んでいるので、今後ともバリアフリー化が重要である。